

質問 国枝議員（自民 揖斐郡）令和8年7月1日（水）

## 2 ワクワクする岐阜県の未来に向けた成長戦略について

### （1）リニア中央新幹線を活用したまちづくりの推進について

#### 答弁 知事

リニア中央新幹線につきましては、本年3月に静岡県専門部会におけるJR東海との対話が完了し、間もなく静岡県知事が静岡工区の着工容認を表明する見込みとの報道がなされているところでございます。もし、静岡工区が着工された場合、最短で10年後の開業も想定されます。このため、従来の「検討」段階から、具体的な「行動」へ移すべき段階に入ったと認識しているところでございます。

しかしながら、岐阜県内におきましては、瑞浪市大湫町内において、現在もトンネル工事に起因する地下水位の低下や地盤沈下が生じております。県としては、本件への対応が最優先と考え、JR東海に対し丁寧かつ誠実な対応を強く求めており、私自身、先日社長に直接面会して、その旨を申し入れたところでございます。

その上で、リニア中央新幹線の開業に向けた取組としましては、本年4月に県庁内の組織再編を行い、「リニア未来都市局」を新設するとともに、県内各部局長で構成します「岐阜県リニア中央新幹線対策本部員会議」を開催し、全庁を挙げて取り組む体制を整えたところでございます。

具体的には、本年3月に策定しました「『リニア岐阜県駅を核とした東濃・可茂圏域のまちづくり』の具体的な方向性」の3本柱を踏まえまして、開業効果を県内全域に波及させるための施策を、実行可能なものから順次開始しております。

まず、1つ目の柱であります「国内外から訪れてもらえる」まちづくりにつきましては、東京から1時間弱で結ばれ、トンネルを抜けると「別世界」の体験ができる特別な地域であると認識してもらえよう、誰もが森林空間等を活用したアウトドア体験が行える受入環境の充実策として、トイレや駐車場などの整備を全県的に支援してまいります。

次に、「首都圏・関西圏の生活圏として働き住んでもらえる」まちづくりという柱につきましては、アグリパーク構想の一環としまして、都市部の方々が農業参入を目指して気軽に農業を体験・学習できる環境を整えるなどの支援を行っております。

また、政策オリンピックを通じまして、空き家の流通や活用に関する様々なアイデアを募集し、二地域居住や移住の促進につながる取組を進めてまいります。

さらに、「まちの魅力を高める基盤整備」という柱につきましては、リニア岐阜県駅の工事や車両基地の造成工事とともに、駅へのアクセス道路となります濃飛横断自動車道の進捗が、今や目に見える形で現れてきており、こうした取組を強力に進めて

まいります。

また、本年5月には、県及び県内全市町村、経済・観光関係団体等で構成いたします「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略研究会」を開催いたしまして、戦略の改定方針について意見交換を行ったほか、6月には「岐阜県リニア活用戦略改定に係る有識者懇談会」を開催し、専門的・多角的に議論を進めているところでございます。

開業効果を高めるためには、県内における機運醸成や、首都圏をターゲットとしたプロモーションも大切であり、今年度から SNS を活用し、開業効果などに関する情報発信を開始いたしましたところでございます。

さらに、リニア岐阜県駅や濃飛横断自動車道などの工事の進捗状況を定期的に発信するほか、開業効果と併せて岐阜県の魅力を紹介する動画を作成するなど、積極的に取り組んでまいります。

また、8月には中津川市におきまして「リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会」の総会に併せて、「リニアで描く未来を考える」をテーマに、シンポジウムを開催するなど、引き続き、県民の皆様や関係市町村、民間事業者等と連携しながら、リニアの開業効果を県内全域に波及させるため、魅力あるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

担 当 課	リニア推進課
電話番号	058-272-8573
メ ー ル	<a href="mailto:c11135@pref.gifu.lg.jp">c11135@pref.gifu.lg.jp</a>

## 2 ワクワクする岐阜県の未来に向けた成長戦略について

### (2) 次世代につなげる新たな交通システム導入に係る検討状況と今後の方針について

#### 答弁 知事

次の世代につなげます新たな交通システムにつきましては、現在、岐阜圏域のまちづくりを推進するための手段の一つとして、次世代型路面電車、いわゆる LRT を有力候補に、様々なまちづくり施策と組み合わせながら検討を進めているところでございます。

議員ご指摘の「検討会」では、人口減少や高齢化の進展、運転手不足や免許返納者の増加など、今後予想される課題に対し、20年、30年先を見据えた持続可能な公共交通の姿について議論が進められております。

その中で、軸となります「基幹交通」や、そこから住宅地等へとつなぐ「支線交通」ですね、そして住宅地内を巡る「生活交通」を組み合わせた階層的な交通体系を設けるなど、効率的な公共交通ネットワークの必要について検討が行われたところでございます。

さらに、基幹交通として適した路線や、理想的な交通システムを具体的に選定するため、鉄道や路線バスの利用状況、携帯電話の位置情報などビッグデータを活用した人の動き、自動車交通量、将来の人口推計や開発計画などのデータも活用しながら、議論を進めているところでございます。

これまでの4回の検討会の中で議論いただいた、将来の公共交通ネットワークの在り方については、「中間報告」として今月中にとりまとめを行い、公表することを予定しております。

今後は、これまでの検討会での議論を踏まえ、更に具体的な調査・検討を進めるため、検討会の下部組織として「作業部会」を、今月中を目途に設置する予定でございます。

この作業部会では、事業としての採算性や車線減少に伴う渋滞など自動車交通への影響や、既存インフラへの影響などの課題に加え、既存の公共交通を含めた、階層性のある最適な公共交通網の在り方について、エビデンス、データなどを示しながらひとつひとつ確実に検討を進めてまいります。

あわせて、関係団体や県民の皆様にも、より一層理解を深めていただくため、昨年度に引き続き第2回となります「岐阜圏域のまちづくりフォーラム」の開催についても準備してまいります。

今後も、関係団体や市町と引き続き丁寧な議論を重ねるとともに、定期的に状況を公表し、県民の皆様のご理解をいただきながら、具体的な検討を進めてまいります。

担当課 都市政策課

電話番号 058-272-8628

メール [c11654@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11654@pref.gifu.lg.jp)

## 2 ワクワクする岐阜県の未来に向けた成長戦略について

### (4) 「楽しい農業・儲かる農業」の実現に向けた出口戦略について

#### 答弁 知事

農業者の所得向上を実現するためには、なんといっても新たな市場を開拓し、需要を拡大していくことが重要であると考えております。

そのため、「作ってから売る」のではなく、消費者ニーズを的確に捉えながら「売る先を確保してから作る」という取組を推進し、ビジネスモデルの転換を図っているところでございます。

まず、SNSやECサイトを活用した産地直送など、農業者自らが販路を切り拓く取組を後押しするため、今月には「岐阜県農産物販路開拓支援センター」を設置し、専門家による伴走支援を行い、新たな販売チャネルの開拓を支援してまいります。

また、農業者との距離が近く、継続的な利用者が多い直売所において、消費者の米の予約購入や定期購入をすることができる仕組みづくりを支援し、安定した需要の確保と県産米の流通拡大につなげてまいります。

ちなみに、今年度から開催しております県庁マルシェ、県庁の建物を使って販売を行うものですが、出店した農業者からは、「お客さんの声を直接聞くことができた」、「農産物の魅力やこだわりを直接伝えることができた」といった声があり、同時に来場者からは、「他で買えないような珍しい野菜がほしい」といった要望をいただいたところでございます。

こうした農業者と消費者が直接つながる機会こそが、新たな需要を生み出し、農産物の価値を高め、生産者の意欲向上に繋がり、結果的に農業者の所得向上につながるものと考えております。

次に、身近な大消費地である名古屋圏での販路拡大の取組でございます。名古屋の栄にあります県のアンテナショップ「ギフトプレミアム」の販売機能を強化するため、先般、岐阜バスと連携し、高速バスを活用した中濃地域の農産物などを輸送する社会実験を、始めたところでございます。これは、この6月から開始したところでございます。

また、名古屋圏の飲食店等に対しまして県産農産物のニーズ調査を行いまして、農業者への情報提供を行うとともに、商談会の開催を通じて、新たな取引先の開拓と需要の掘り起こしを進めてまいります。

さらには、好調なインバウンド需要を取り込んだ新たな輸出戦略への取組でございます。海外への販路開拓や流通ルートの構築を担う地域商社、これを育成しまして、香港や台湾に加え、今年度は新たに欧州、ヨーロッパへの輸出拡大に取り組んでまいります。

また、県内から観光や食材の魅力をリアルタイムで発信し販売するいわゆるライブ

コマースというものがありますが、味わった食材を帰国後も購入できる仕組みづくりを進め、インバウンドと輸出の好循環を生み出してまいります。

こうした取組に合わせ、今年秋を目途に、安全・安心で環境に配慮した農産物を「見える化」する「岐阜みどり農業認定制度」を創設します。認定された農産物にはロゴマークを表示し、差別化を図ることで、県内はもとより県外や海外も含めて県産農産物のブランド力の向上に努め、消費者や実需者が求める農産物の生産拡大を強力に進めてまいります。

担 当 課 農産物流通課

電話番号 058-272-1857

メー ル [c11444@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11444@pref.gifu.lg.jp)